葛飾区議会議員

みずま雪絵の区議会リポート

NO.50　2026/4

〒125-0063　葛飾区白鳥 3-26-13　中村荘　101
TEL 03-6662-7623　FAX 03-6662-7617
e-mail info@mizuma-yukie.org　HP http://mizuma-yukie.org

第 1 回定例会報告

２月 16 日～３月 27 日におこなわれた定例会のご報告です。

一般質問に登壇しました

Ⅰ　公契約条例について

[みずま]意見交換会の実施状況、検討状況を伺う。

[区]区では、年４回程度区内の建設関連団体や労働者団体と直面する課題について意見交換をおこない、区内業者に限定した入札の拡大や技術者配置基準の緩和等の契約制度の見直しに取り組んできた。今年度は新たに労働者、事業者、行政の３者で意見交換の場を設け、区を取り巻く現状や今後の検討課題について共有した。

[みずま]賃金条項、公契約審議会の設置を求める。区の考えを伺う。(他１問)

[区]賃金条項については、最低賃金の大幅な上昇、物価や人件費が高騰する現状において、事務量や経費の増加は事業者の経営に与える負担が大きいと考える。そのため、まずは、事業者の負担に配慮しつつ、公契約に従事する方の適正な労働環境の確保に資する取組みが必要。公契約審議会については、現時点では設置していないが、事業者・労働者・行政の３者が意見交換できる場を活用し、本区の公共工事、公共調達の品質を向上するため必要な契約制度の見直しを進めていきたいと考えている。

「公契約条例」は、自治体が発注した公共工事等の競争の公平性や品質維持、そこで働く人の適正な労働環境の確保をすること等を目的に定める条例です。

幸田小学校の水泳事業における移動リスクの低減に関する請願

2025 年 10 月１０日、学校外水泳授業の帰り、児童 30 人が乗った送迎バスに、対向車がセンターラインを超え接触した交通事故が発生しました。８人の児童が窓に頭をぶつけ、６人が病院に搬送されました。(児童はいずれも軽傷で無事だったとのこと)

幸田小学校は民間プールまでの走行距離が片道４キロメートルで学校外水泳授業をおこなっている中で区内最長です。校外移動での、移動距離が長くなれば事故リスクが大きくなることは当然です。そこで、本請願が子どもの安全と学習環境整備の具体的対策を求める請願として提出されました。

都立小合学園の室内プール共同利用の検討、すべての学校の移動距離が最短となるよう再調整を検討、中学校改築での室内温水プール整備と共同利用の検討、既存の屋外プールの改修を求めています。

移動時の事故リスクは、学校外水泳授業の計画が示された当初から危惧されていたものです。実際に交通事故が発生してしまった状況であり、請願の趣旨に賛同し採択すべきものと賛成しました。

しかし、賛成少数で請願は不採択となりました。

区政のこと、くらしの中での様々なこと、お話しませんか。

5 月 23 日(土)14:00～16:00
6 月 14 日(日)14:00～16:00
場所　みずま雪絵事務所
葛飾区白鳥 3-26-13　中村荘 101 号

区政/生活/労働 etc　お気軽にご相談下さい。
ご意見・ご質問等、みずま事務所 TEL・FAX・メールでお待ちしています。

Ⅱ リリオ亀有リノベーションプロジェクトについて

[みずま]この事業については、区がその運営費やフロアの賃料などを毎年歳出することへ税金の使い方としての公平性やその適正性に、これまで疑問を投げかけてきた。民間事業者が運営する本事業への区の負担金支出は、区内にはテナントが埋まらない複数の建物がある中で、優遇的で公平性に欠けるといえるのではないか。透明性・公平性を確保するために、明確な負担金に関する指針が必要と考えるが、区の考えを伺う。(他２問)

[区]本プロジェクトは、リリオ館７階を公民連携による賑わいや文化発信の拠点とし、その波及効果で周辺地域の活性化を図るもの。区は亀有地域のまちづくりに資する公共の利益であるものと判断して参画し、一定の負担をすることとしたものであり、空きテナント対策のみを目的として実施しているものではない。

一方で、負担金を支出するにあたり、その費用負担が真に受益の範囲内であるかといった観点から、透明性や公平性を確保していくことが重要。本プロジェクトについても、透明性や公平性の確保に向け、こうした観点を一定の指針としながら、事業内容や運営の改善について引き続き４者で協議を進めていきたい。

★「空きテナント対策のみを目的として実施しているものではない。」としていますが、このプロジェクトの民間事業者からの提案は空きテナント対策から始まったことは周知の事実です。４者協定での公民連携としつつも、絵本事業の運営経費は「一定の負担」ではなく、ほぼすべてが区の負担金で賄われています。この税金の支出についての公平性や透明性が確保されているとは言えないと考えます。今後も負担金に関する指針・ルールづくりを求めていきます。

Ⅲ 住まい確保と住宅供給・家賃助成について

単身者用公営住宅の整備、介護職への区独自の家賃助成制度、ひとり親世帯への家賃助成制度、子育て世帯に対する区内での転居転入の引っ越し費用助成制度等、区民の住まいの確保を支える施策の拡充を求めました。

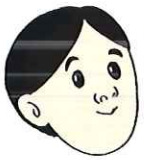

みずま雪絵のホームページ
過去の議会リポート等をご覧いただけます。
右の QR コードをスマホ等で読み込んで下さい。

2026 年度当初予算

	自民	公明	区民	共産	立憲	みらい	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みずま	無所属
2026年度葛飾区一般会計予算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

2026 年度当初予算の審議で、福祉費の項目では、特に区内訪問介護事業所の閉鎖が続く状況から、国の介護報酬改定にこだわらず、区独自の給付での支援も検討するべきではないかと区に求めました。介護保険料の負担軽減策の検討も併せて求めました。また、環境費の項目ではごみ・資源の適正排出に対する多言語対応の強化、都市整備費では自転車走行の環境整備強化(幅員拡幅、街路樹・植栽適正管理、メンテナンス)について質疑し、求めました。

物価高騰・家賃高騰から、生活や住まい確保についての地域からのご相談があります。また、居住支援協議会の住み替え支援がありますが、相談から住まい確保に十分繋がっている状況であるとは言えません。区独自の家賃助成制度や公営住宅の整備を拡充する必要があると考えます。

福祉・教育、公共サービスの責務をしっかり果たしていくためにも、そこに従事する人々の労働条件・環境を整え、何よりも人間らしい健康で文化的な区民生活の基盤を強固にしていくことが区政の最重要にすべきことです。見直しや改善が必要と考える事業や歳出があると考え、一般会計に反対、保険料引き上げとなる保険事業の特別会計の議案について、また用地特別会計に反対としましたが、賛成多数ですべての当初予算議案が原案可決しました。

他、予算への意見として

- リリオ亀有リノベーションプロジェクト負担金の見直し
- 地域コミュニティ施設のバリアフリー化
- 生活困窮者支援の各課横断的な支援体制の強化
- 介護人材確保について、処遇改善の区内事業者への実態調査
- 生活保護のケースワーカーの増員
- 区内の既存公共交通維持の取組み強化

などを求めました。